

知財活用アクションプラン （中小企業・スタートアップ版、大学版）の紹介

産業構造審議会 第17回知的財産分科会

令和4年3月3日



知財活用アクションプラン（中小企業・スタートアップ版&大学版）のポイント

ポイント（中小企業・スタートアップ版）

1. 独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）改革（知財経営支援の中核機関へ）

- ①「加速的支援事業」(伴走型支援)の開始
- ②特許庁スタートアップ支援事業（IPAS※1）の移管
- ③知財総合支援窓口※2の機能強化(知財情報分析の活用促進)
- ④商店街のブランディングを支援する「地域ブランドデザイナー」の派遣開始
- ⑤中小企業関係支援機関との組織的連携の開始（MOU締結）

2. 中小企業庁と特許庁・INPITの連携強化

- ①中小企業支援における知財課題解決の抜本的強化（特許庁・INPITの支援策により全面的サポート）
- ②知財取引適正化の抜本的強化（下請かけこみ寺と知財総合支援窓口の連携開始）

ポイント（大学版）

1. 特許庁・INPITの大学支援機能強化

- ①INPIT「産学連携・スタートアップアドバイザー事業」（伴走型支援）の開始
- ②特許庁・INPITの知財専門家派遣事業の統合（シーズ発掘から社会実装までのシームレスな支援実現）
- ③「日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業」の創設

2. 産業技術環境局と特許庁・INPITの連携強化

- ①若手研究者発掘支援事業、J-Innovation HUB※3における知財課題解決の抜本的強化（特許庁・INPITの支援策により全面的サポート）
- ②産学官連携の各種ガイドラインの知識向上（産学連携ガイドライン、モデル契約書の周知・理解促進）

公表

●大学の知財活用アクションプラン 令和3年12月10日（金）

<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211210001/20211210001.html>

●中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン 令和3年12月27日（月）

<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211227002/20211227002.html>

※1：特許庁の創業期ベンチャー企業に対する知財戦略構築支援事業(IPAS:IP Acceleration Program for Startups)

※2：中小企業等が抱える様々な経営課題について、知財の側面から解決を図る支援窓口。47都道府県に設置。

※3：地域オープンイノベーション拠点選抜制度

中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン(中小企業庁&特許庁・INPIT)

問題意識：感染症流行下、中小企業等が自社の強みを活かし事業環境変化に対応できる環境整備が必要

支援戦略：中小企業庁&特許庁の施策連携により、中小企業等の経営資源である知財の活用促進を強化

1. 知財を活用した経営戦略立案支援

● INPIT知財総合支援窓口の強化

■ 加速的支援事業の創設

経営課題を認識し解決に知財を活用する意欲のある中小企業に対する知財・経営専門家チームの伴走型支援を創設。

■ 知財情報分析ツールの活用促進

知財総合支援窓口が中小企業等が使いやすい知財情報ツールを発掘し活用を促進。

■ スタートアップ支援の効率化

特許庁のスタートアップへの知財戦略構築支援事業(IPAS)について加速的支援事業との効率実施に向けINPITへの移管検討。

■ 地域ブランドデザイナー派遣

地域ブランドを活用して街おこしを目指す商店街等にアドバイスを行う専門家を派遣。

● 中小企業庁&特許庁施策連携

■ よろず支援拠点事業&知財総合支援窓口

これまでの販路開拓等の課題解決の連携相談支援に加え、オンラインでの連携相談体制を強化。

■ サポイン事業&知財総合支援窓口

サポイン事業採択企業のうち知財戦略立案支援が必要な企業について、知財総合支援窓口で新たに創設予定の加速的支援事業の対象とする。

■ 中小企業庁創業支援&知財総合支援窓口

支援機関間で連絡先を共有し、創業支援における知財の相談に対応する体制を整備。

2. 知財取引適正化

● 中小企業庁&特許庁施策連携

■ 下請かけこみ寺&知財総合支援窓口

両支援機関の相談員が相互協力し、知財の取引上の問題解決に向けて連携して支援。

■ 知財取引に関する周知

知財取引GL・契約書ひな形、下請法における知財の取扱いに関する解説動画をINPITの知財学習eラーニングサービス(IP e Plat)から配信。

■ (株)全国商店街支援センター&知財総合支援窓口

支援機関間で連絡先を共有し、商店街の地域ブランド構築の相談対応や知財の重要性の周知を行う体制を整備。

■ 中小機構が実施する中小企業大学校&INPIT

INPITと中小機構が、経営課題と知的財産に関する研修を企画し、中小企業大学校を通じた提供を検討する。

3. 知財金融を通じた支援

● 知財評価活用のためのひな形等の作成・普及(特許庁・INPIT)

金融機関の事業性評価等に活用し資する知財評価活用のためのGL・ひな形を作成。知財総合支援窓口において、作成したGL・ひな形を用いた中小企業向けの支援を開始。

4. 海外展開支援

● 権利化支援の強化(特許庁)

■ 外国出願補助金の拡充

従来の出願費用に加え、審査請求や中間応答費用まで支援対象拡充。

● 中小企業庁&特許庁施策連携

■ JAPANブランド育成支援等事業&外国出願補助金

同事業採択事業者について、外国出願補助金を採択する際の優遇措置を検討。

■ 海外展開ハズオン支援(中小機構)&海外知的財産プロデューサー事業(INPIT)

双方に窓口を設置し、支援先企業の海外展開に向けたアドバイスを迅速に実施。

5. 連携強化

■ 中小企業庁DXプラットフォームへのINPIT参加検討

■ INPITが、中小企業支援機関が参加する知財経営に関するネットワーク会議を主催

■ INPIT&支援機関(以下)とのMOU締結による組織的連携強化

- ・日本商工会議所
- ・中小企業基盤整備機構
- ・全国中小企業振興機関協会(下請かけこみ寺)

図中、

● 背景色有：

中小企業庁&特許庁連携策

● 背景色無：特許庁施策

大学の知財活用アクションプラン(産業技術環境局 & 特許庁・INPIT)

問題意識：知的財産の創造において重要な地位を占める大学研究資源の事業化を促進する環境整備が必要

支援戦略：産業技術環境局 & 特許庁の施策連携により、基礎研究から事業化までを見据えた知財戦略支援を強化

1. 大学の知財経営戦略立案支援

● 伴走型支援の強化(特許庁・INPIT)

■ 産学連携・スタートアップアドバイザー事業(仮称)の創設(INPIT)

産学連携プロジェクトを推進する大学・パートナー企業に知財専門家を派遣する「プロジェクト伴走型支援」及び大学からの産学連携の相談を受付ける「相談・人材育成支援」を創設。

■ 知財専門家派遣事業の統廃合による支援体制構築

特許庁の知財戦略デザイナー事業及びINPITの産学連携・スタートアップアドバイザー事業(特許庁・INPIT専門家派遣事業)について、INPITにおける一括実施を目指し事業の統廃合を含めた検討を開始。

● 産業技術環境局 & 特許庁施策連携

■ J-Innovation HUB & 特許庁・INPIT知財専門家派遣事業
地域オープンイノベーション拠点選抜制度(J-Innovation HUB)の選定拠点の研究開発プロジェクト等に対し、公募等により特許庁・INPIT専門家派遣事業の専門家を派遣。

■ 官民による若手研究者発掘支援事業(若サポ事業) & 特許庁・INPIT知財専門家派遣事業

若サポ事業のマッチング支援事業等に対し公募等により産学連携・スタートアップ支援事業の専門家派遣等の連携を実施。

3. 権利化支援強化

● 大学発ベンチャーの権利化の支援強化(特許庁)

■ 大学発ベンチャー創出等に資する国際的な権利化支援事業の創設(令和4年度予算要求中)

大学発ベンチャー等による事業化を予定している外国出願案件について、その費用(外国特許庁への出願手数料、翻訳費用、外国出願に要する国内代理人・現地代理人費用)を助成する国際的な権利化支援事業を創設。

2. 人材育成

【大学関係者の知財意識向上】

● 産業技術環境局 & 特許庁施策連携

■ J-Innovation HUB・若サポ事業への特許庁・INPITからセミナー講師派遣

J-Innovation HUB、若サポ事業におけるセミナー・研修会等に対して、特許庁・INPITがニーズに応じて講師を派遣・紹介。

■ 産学官連携の各種ガイドラインの知識向上

産業技術環境局と協力し、特許庁・INPIT専門家派遣事業において、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の活用や特許庁が今後策定する「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書(大学編)」の周知を行い、大学関係者の産学連携や知財意識の理解促進を図る。

■ 基礎知識向上のためのコンテンツ作成及び普及

特許庁・INPITが知的財産に関する基礎知識の向上のため、有用有効なコンテンツを作成し、IP ePlatでの配信や産業技術環境局と協力して大学の産学連携拠点を通じた学内研究者への周知を実施。

【支援人材の育成】

● 特許庁・INPITにおける支援人材に対する研修等

■ 支援人材のスキルアップ

特許庁・INPIT専門家派遣事業の支援人材について、産業技術環境局と協力して、産学連携等に関する最新施策状況を支援に活用できるようスキルを向上。

● 背景色有：産業技術環境局 & 特許庁連携策

● 背景色無：特許庁施策

INPITについて

[名称] 独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT)

National Center for Industrial Property Information and Training

[設立] 平成13年 (2001年) 4月1日

[予算] 112億円 (2021年度)

[役職員数] 98名 (役員4名 (非常勤2名含む) 職員94名)

2021年10月現在

第1の柱：情報提供

検索ツール

J-PlatPat (特許情報プラットフォーム)
Graphic Image Park (画像意匠)

J-PlatPat R2年度アクセス実績 約1億8,345万件 (直近5年間で7割増)

第2の柱：人材育成

eラーニング

IP ePlat

知財人材
育成研修

知的財産権制度に関する
各種研修

IP ePlat R2年度実績 延べ22万6,400人が利用 (R2年度リニューアル。コロナ禍の影響もあり、前年度比34倍増)

中小企業
事例学習

ケーススタディ教材

学生等の知財
マインド育成

パテントコンテスト
知財力開発校支援事業

第3の柱：知財経営支援

相談窓口

知財総合支援窓口 (各都道府県) ◀ 専門家等のチームを形成して「重点支援」
専門窓口 (東京・大阪)

知財総合支援窓口 R2年度相談件数 11万8,451件 (直近10年で倍増)

オープンノ
ベーション支援

大学への専門家派遣、産学連携プロジェクトへの知財支援
特許情報分析 (経営に活用する特許マップ作成支援)